

加東市地域農業活性化ビジョン後期計画

2023（令和5）年度－2027（令和9）年度

令和5年度進捗状況と評価



加 東 市

1 計画策定の趣旨

農業・農村をめぐる情勢は、農業就業人口の減少や高齢化の進行、農産物価格の低迷などに伴い、国民の食生活に欠かせない農産物の安定供給をはじめ、自然環境の保全、農業・農村の有する多面的機能の低下が懸念されるなど、様々な課題が生じています。そのため、これらの社会情勢の変化に対応した農業施策が必要となっています。

「加東市地域農業活性化ビジョン」は、計画期間を2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までとし、加東市（以下「本市」という。）がめざすべき将来の農業活性化ビジョンを「地域資源を活かし、人を活かした力強い農業」と定め、10年後を見据えた基本施策を分野ごとに展開を図ってきました。

しかしながら、農業を取り巻く環境は、気温の上昇、記録的大雨や土砂災害、地震等の自然災害の増加、農業従事者の高齢化、担い手の減少や後継者不足により、厳しい状況が続いています。

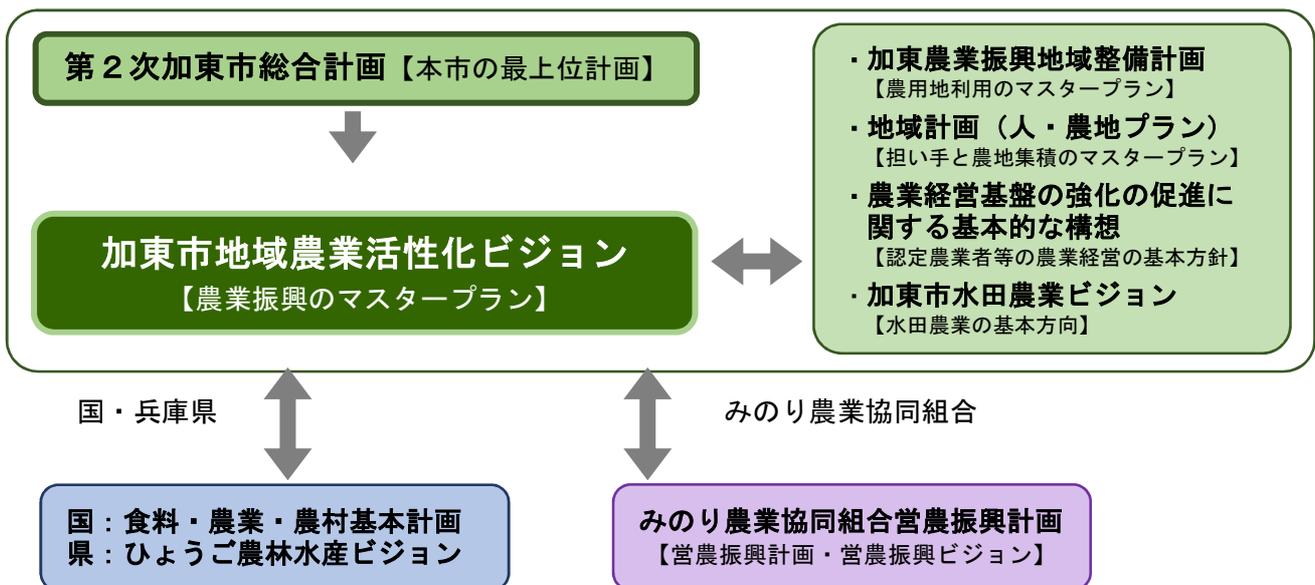
さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により社会状況は大きく変化し、その変化は農業分野においても影響を及ぼしています。

このような状況を踏まえ、これまでの施策を評価し、改めて課題を明確化したうえで、2027（令和9）年度までの新たな方向性を示すために「加東市地域農業活性化ビジョン（後期計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、本市の総合計画の下位に位置付け、かつ、農業分野の最上位に位置する本市の農業振興のマスタープランとしています。

また、その他の農業関連計画は、本計画の推進に向けた土地利用、担い手の確保及び農業振興施策の推進に関する指針やアクションプランとして位置付けるものであり、国や兵庫県等の計画等の内容を踏まえつつ、みのり農業協同組合の策定した「営農振興計画・営農振興ビジョン」や本市の関連計画等と整合を図りながら、ビジョンを推進します。



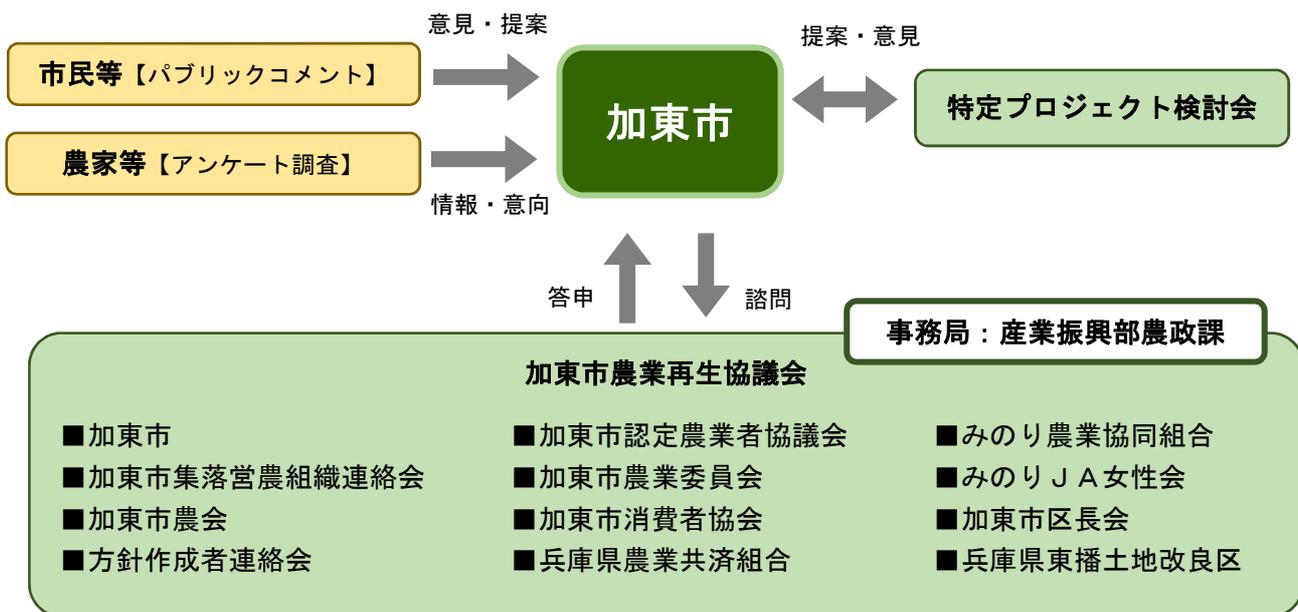
3 計画の期間

本計画の計画期間は、第2次加東市総合計画（以下「総合計画」という。）の計画期間に合わせ、2018（平成30）年度から2027（令和9）年度までとし、2018（平成30）年度から2019（令和元）年度までを「前期計画」、2020（令和2）年度から2022（令和4）年度までを「中期計画」、2023（令和5）年度から2027（令和9）年度までを「後期計画」とする計画期間としています。

計画期間（年度）	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
総合計画基本構想	基本構想（10年間）									
総合計画基本計画	前期基本計画（5年間）					後期基本計画（第3次総合戦略）（5年間）				
地域農業活性化ビジョン	前期		中期			後期計画（5年間）				

4 計画の策定体制

本計画は、本市が加東市農業再生協議会に諮問し、加東市農業再生協議会からの答申（農林業センサスなど統計資料の分析をもとに、2022（令和4）年度に実施した農家等へのアンケート結果などから、本市農業が抱える課題を再整理したうえで作成する計画とすること）を受けて策定します。



7 基本施策の体系

	基本施策	施策内容	担当課	
1 農政分野	(1) 農業の担い手育成	① 地域の担い手の育成	農政課	
		② 新たな就農者の育成	農政課	
		③ 地域計画(人・農地プラン)の作成及び担い手の明確化	農政課	
	(2) 農地の集積と集約化の推進	① 担い手への農地の集積・集約化	農政課	
		② 農業用施設の管理体制の構築	農地整備課	
	(3) 遊休農地発生の抑制	① 遊休農地発生の抑制	農業委員会	
		② 農地の適正管理の推進	農業委員会	
	(4) 農業経営基盤の強化	① 設備投資と経営の合理等による経営基盤の強化	農地整備課	
		② 多様な経営体の育成	農政課	
		③ 経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化	農政課	
	2 農業生産環境分野	(1) 農業生産環境の整備	① 農業用施設の維持と保安全管理	農地整備課
			② 防災減災対策の推進	農地整備課
③ 基盤設備の促進			農地整備課	
(2) 鳥獣被害対策の推進		① 有害鳥獣進入防護対策の推進	農地整備課	
		② 有害鳥獣捕獲対策の推進	農地整備課	
		③ 鳥獣被害に強い集落づくり	農地整備課	
3 農産物分野	(1) 加東市産山田錦のブランド力の向上	① 加東市産山田錦のPR	農政課	
	(2) 効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大	① 生産環境に合わせた適地適作	農政課	
		② 酒造好適米の需要及び生産拡大	農政課	
	(3) 農産物のブランド化と生産拡大	① 営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上	農政課	
		② 加東市産もち麦の普及と活用促進	農政課	
	(4) 地産地消の推進	① 直売所と学校給食による地産地消の推進	農政課、給食センター	
		② 事業者と連携した販路拡大	農政課	
		③ 食育の推進	農政課、健康課	

後期計画の進捗及び評価

農政分野



評価	到達係数
A 目標値を達成している	100%以上
B 目標値に達していないが、順調である	50%以上99%未満
C 目標値を下回っている	1%以上49%未満
D 実施できていない	0以下

基本施策（1）農業の担い手育成

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
認定農業者数	認定農業者の育成状況	者	26	30	B	32	34	36	38
年度実績数・到達率				28	93.33%				
認定新規就農者数	認定新規就農者の状況	者	5	7	B	8	9	10	10
年度実績数・到達率				5	71.43%				
集落営農組織数	集落営農組織の育成状況	組織	28	29	B	30	31	32	33
年度実績数・到達率				27	93.10%				
地域計画(人・農地プラン)作成地区数	地域計画(人・農地プラン)の作成状況	集落	※1 43	79	C	79	79	79	79
年度実績数・到達率				37	46.84%				
1集落当たりの担い手数	地域計画(人・農地プラン)に位置づけられた、地域の担い手数/集落数	人	1.8	2.0	A	2.2	2.5	2.7	2.9
年度実績数・到達率				2.4	120.00%				

※1 農業経営基盤強化促進法(昭和55年法律第65号)の改正に伴い、令和5年4月から「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化されたため、令和3年度の基準値は「人・農地プラン」、令和5年度からは「地域計画」の作成地区数。

施策内容① 地域の担い手の育成

農業者の減少と高齢化に伴い、農業の担い手が不足する中で、意欲があり地域の中心経営体となる認定農業者や集落営農組織などの経営体を育成します。

具体的な取組内容

- 加東市認定農業者協議会や加東市集落営農組織連絡会で担い手などへの情報を提供します。
- 加東市集落営農組織連絡会で担い手間の情報共有を図り、栽培技術の向上や高収益作物の取組、効率的な経営に向けた指導を行います。
- 認定農業者へ、多品目の取組や6次産業化、法人化の助言・指導を行います。
- 認定新規就農者へ経営確立に向けた支援を行うとともに、相談サポート体制を構築します。
- 集落営農組織に研修会への参加を促し、リーダーの育成や法人化への取組を推進します。
- 農業参入する企業の要望に対応できるよう、関係機関や集落と連携し、支援します。

<取組実績>

- 認定農業者や集落営農組織等に機械補助事業等の情報提供を随時行った。
- 加東市集落営農組織連絡会でほ場を巡回し、麦栽培に関する情報共有を図り、効率的な経営に向けて、指導を行った。
- 認定農業者へ、農業経営者サポート事業を活用し、法人化に向けた助言や指導を行った。



≪次年度改善・取組≫

- 認定農業者や集落営農組織等に機械補助事業や栽培技術等の情報提供を随時行う。
- 地域計画(人・農地プラン)の作成を通じて、集落の担い手の状況を把握し、農業者の認定や集落営農組織の法人化に向け、指導や助言を行い、担い手の育成を図る。

<取組実績>

- 農業次世代人材投資事業において、加西農業改良普及センターやJA等のサポート体制で、認定新規就農者の経営状況の確認や助言及び指導を行った。
- 集落営農組織、認定農業者に対して、農業施策の情報提供、法人化等の各種研修・講座への参加促進により、担い手の育成を行った。
- 農業参入を希望する企業と耕作している集落との調整を図り、農地の集積・集約の支援を行った。



≪次年度改善・取組≫

- 農業参入を希望する企業の農地の集積・集約の支援を行うため、これからも関係機関及び集落との連携を図る。

施策内容② 新たな就農者の育成

認定農業者などの大規模経営体や兼業農家などの後継者、新たな就農者を育成します。

具体的な取組内容

- 「地域計画(人・農地プラン)」で農家の後継者を中心経営体として位置付け、地域の担い手となるよう支援します。
- 新たに農業を始める人へ、国の経営発展支援事業などの助成や農地の斡旋など、就農を支援します。
- 新たに農業を始める人へ、国の雇用就農資金を活用し、優れた農業者に就農者の受入れを要請します。
- 新規就農者を確保するため、農業や本市の魅力を配信し、就農者との交流の場を設定します。
- 幅広い農業者(女性や定住の外国人など)を育成します。
- 県のひょうごの農トライアル事業(農業インターンシップ研修)等を活用し、農業技術を習得できる取組を行います。
- 新たな産業団地の整備などにより、兼業農家の働く場の創出に取り組みます。

<取組実績>

- 大規模農業者に、農業経営改善計画作成の支援を行い、認定農業者1者の認定を行った。
- 青年等就農計画作成の支援を行い、認定新規就農者1者の認定を行った。
- 国の補助事業である農業次世代人材投資事業を活用し、認定新規就農者1者の支援を行った。
- 市内の優れた農業者が新たに就農を希望する者を受け入れて、農業研修を行いやすくするため、国の雇用就農資金に随伴補助する加東市就農研修支援事業の創設を行った。
- 加西農業改良普及センターと連携し、女性農業者の新規就農相談を行った。
- 新たな産業団地を整備するため、庁内の関係課で協議・調整を行った。



≪次年度改善・取組≫

- 地域計画(人・農地プラン)等の地域の担い手に対して、認定農業者になるための農業経営改善計画及び認定新規就農者になるための青年等就農計画の作成の支援を行う。
- 加西農業改良普及センター等の関係機関と連携し、新規就農者情報を収集し、青年等就農計画の認定に向けて調整を行う。
- 新たに農業を始める人に、国の経営発展支援事業等の助成を活用し、就農支援を行う。
- 新規就農相談会に出展し、加東市就農研修支援事業のPRを行い、新規就農者の確保を行う。
- 新たな産業団地の整備に向けて、関係課で協議・調整を行う。

施策内容③ 地域計画（人・農地プラン）の作成及び担い手の明確化

集落・地域が抱える農業者の高齢化や担い手不足の問題解決のため、集落での話し合いによる「地域計画（人・農地プラン）」の作成を支援します。

【地域計画（人・農地プラン）の記載事項】

- ① 地域における農業の将来の在り方
- ② 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標
- ③ 農業者及び区域内の関係者が②の目標を達成するためにとるべき必要な措置
- ④ 地域内の農業を担う者一覧（目標地図に位置づける者）
- ⑤ 農業支援サービス事業者一覧
- ⑥ 目標地図（概ね 10 年後に目指すべき農地利用の範囲を落とし込んだ地図）

具体的な取組内容

- 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向け、農会長会などで地域計画作成の重要性や必要性などを周知します。
- 「地域計画（人・農地プラン）」の作成に向けて、各集落に協議の場を設置し、協議します。
- 「地域計画（人・農地プラン）」の見直し（毎年1回以上）への助言や指導を行います。
- 地域内の農業を担う者が集まり、目標地図を作成します。
- 加東市集落営農組織連絡会の活性化や個々の営農組合の連携、再編を検討します。
- 地域の担い手となる経営体を明確化し、国の農地利用効率化等支援事業による機械購入の補助などの活用を提案します。

<取組実績>

- 農会長会や区長会において、地域計画（人・農地プラン）作成の重要性や必要性を説明した。
- 地域計画（人・農地プラン）の作成に向け、38 地区で協議の場を設置し、協議を行った。
- 農会長等と調整し、各地区で地域計画（人・農地プラン）の協議を行い、37 地区で地域計画素案及び目標地図を作成し、地区の担い手を明確にした。
- 地域計画（人・農地プラン）の作成において、各集落の営農組合と今後の方向性等について、協議を行った。
- 地域の担い手1名に対して、国の農地利用効率化等支援事業を活用し、機械購入の補助を行った。



≪次年度改善・取組≫

- 地域計画（人・農地プラン）未策定地区と協議を行い、地域計画（人・農地プラン）を作成し、地区の担い手を明確化する。
- 策定済みの地区においては、計画を見直すとともに、計画が実現できるようフォローアップを行う。
- 地域の担い手となる経営体に対し、国の農地利用効率化等支援事業による機械購入の補助などの活用を提案する。
- 加東市集落営農組織連絡会の活性化や個々の営農組合の連携、再編を検討します。

基本施策（２）農地の集積と集約化の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値		評価	目標値				
			2021	2023		2024	2025	2026	2027	
			(R3)	(R5)		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	
農地集積率	農地の集積状況	%	3.9	6	B	7	8	9	10	
年度実績数・到達率				4.7	78.33	%				

施策内容① 担い手への農地の集積・集約化

担い手への農地の集積・集約化を進めるため、「地域計画（人・農地プラン）」の作成と合わせ、農地中間管理機構を通じた農地の集積と集約化を推進します。

具体的な取組内容

- 農地中間管理機構を通じた農地の集積・集約化を推進します。
- 国の機構集積協力金交付事業、農地有効活用総合対策事業などの補助事業を活用した農地の集積・集約化を推進します。
- 農地の区画整理など、集約した農地の基盤整備の更なる推進を図ります。

<取組実績>

- 地域計画を作成する際に、農会長等に農地中間管理事業について説明し、農地中間管理事業の普及啓発に取り組んだ。
- 地域計画を作成した地区の農地所有者及び担い手に働きかけ、農地中間管理事業の活用を推進した。
- 地域計画（人・農地プラン）の作成において、農地の区画整理など、基盤整備事業の説明を行った。



≪次年度改善・取組≫

- 作成された地域計画に基づき、農地所有者及び担い手に農地中間管理事業の活用を働きかけ、農地の集積・集約に取り組む。
- 国の機構集積協力金交付事業、農地有効活用総合対策事業などの補助事業の活用を提案します。
- 地域計画（人・農地プラン）の作成において、農地の区画整理など、基盤整備事業の推進を行う。

施策内容② 農業用施設の管理体制の構築

水管理が複雑で、管理する労力負担の大きさから農地集約の妨げになっているため、管理しやすい「ほ場」や「水利施設」などの基盤整備や、管理体制の見直しについて調査、研究を進め、誰もが取り組みやすい管理体制の指導や支援を進めます。

具体的な取組内容

- 担い手や地域が管理しやすい「ほ場」や「水利施設」の基盤整備を推進します。
- 管理体制の見直しに向けた調査や研究を進め、指導や支援を行います。

<取組実績>

- 担い手や地域が管理しやすい「水利施設」を整備するため、基盤整備促進事業として補助金を活用し、1地区においてパイプラインの整備工事を進めたが、地元調整に時間を要したため一部工事を繰り越した。
- 多面的機能支払交付金等の事業を活用し、担い手や地域が行う施設管理を76組織において支援した。



≪次年度改善・取組≫

- 担い手や地域が管理しやすい「水利施設」を整備するため、繰り越した工事も含め、令和6年度に地区内のパイプライン工事が完了するように取り組む。
- 多面的機能支払交付金等を活用し、水路、農道等の施設の維持管理を行う76組織において支援する。

基本施策（3）遊休農地発生の抑制

指標名	指標の考え方	単位	基準値		評価	目標値			
			2021	2023		2024	2025	2026	2027
			(R3)	(R5)		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)
遊休農地の面積	遊休農地の発生抑制状況	a	898	900	B	900	900	900	900
年度実績数・到達率(削減目標)				1,056	85.2	%			
中山間地域等直接支払交付金事業協定組織数	取組組織の増加状況	組織	12	12	A	13	14	15	16
年度実績数・到達率				13	108.3	%			

施策内容① 遊休農地発生の抑制

遊休農地の早期発見や所有者への適正な指導などにより、遊休農地の発生を抑制します。

具体的な取組内容

- 農業委員及び農地利用最適化推進委員は、遊休農地を早期に発見し、所有者に農地の適正な管理について指導します。
- 遊休農地の発生抑制に対する住民意識の向上に向けた取組を行います。
- 遊休農地の再生に向けて、新たな耕作者へ再生費用を助成します。

<取組実績>

- 農業委員及び農地利用最適化推進委員による農地パトロールの実施などにより、遊休農地の早期発見に努めるとともに、所有者に遊休農地の状況に応じた指導を行い、令和4年度に比べ遊休農地の面積は42a減少した。
- 中山間地域等直接支払交付金事業：農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地の維持・管理のための取決めを締結し、それに従い、農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額の交付を行い、遊休農地の発生に取り組む住民意識の向上を図った。本年度は事業に取り組む組織数を12組織から13組織へと1組織増やすことができた。



≪次年度改善・取組≫

- 引き続き農地パトロール及び適正管理の指導の充実を図る。
- 遊休農地の発生抑制に向けて、農地の適正管理についてホームページなどにより周知・啓発していく。
- 農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位として農用地の維持・管理のため農業生産活動等を引き続き、支援することにより、遊休農地の発生の抑制を図る。
- 県の農地有効活用総合対策事業を活用し、農地中間管理機構から農地を借り受ける耕作者が行う耕作放棄地の再生作業に係る取組を支援していく。

施策内容② 農地の適正管理の推進

農地パトロールの実施や農会との連携により、継続的に農地の適正な管理について指導、推進します。

具体的な取組内容

- 農地パトロールの実施や農会との連携により違反転用を把握し、農地の適正な管理について指導します。
- 農地の違反転用の防止に向けて、農地法に基づく手続きを広く周知・啓発します。
- 関係機関と連携し、農地の集積・集約化に向けて、適正な権利設定などを推進します。

<取組実績>

- 農地法に基づく手続きを広く周知するとともに、農地パトロールの実施などにより、違反転用を把握し、農地の適正管理について指導を行った。
- 関係機関と連携し、農地中間管理機構の活用、地域計画策定、所有者不明農地の調査など適正な権利設定を推進した。



≪次年度改善・取組≫

- 引き続き農地パトロールの実施などにより、違反転用を把握し、適正管理について指導する。
- 農地の違反転用防止に向けて、手続き方法などを広く周知・啓発していく。
- 市が作成する地域計画に基づき、地域の担い手への権利設定を促進する。

基本施策（４）農業経営基盤の強化

指標名	指標の考え方	単位	基準値		目標値				
			2021	2023	評価	2024	2025	2026	2027
			(R3)	(R5)		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)
法人化した経営体数	認定農業者や集落営農組織の法人化の状況	経営体	12	15	B	16	17	18	19
年度実績数・到達率			11		73.3	%			
女性の認定農業者又は認定新規就農者数(家族間協定者を含む)	女性の認定農業者又は認定新規就農者の増加状況	者	2	5	C	6	6	7	7
年度実績数・到達率			2		40.0	%			

施策内容① 設備投資と経営の合理化等による経営基盤の強化

競争力と安定性を持ち合わせた経営体育成のため、経営体の経営基盤の強化を支援します。

具体的な取組内容

- 県の農業経営スマート化促進事業補助金や農業制度資金利子補給補助金などを活用した機械導入について支援します。
- 耕種農家と畜産農家が連携し、堆肥を活用した循環型農業の定着を推進します。
- 「みどりの食料システム戦略」（2021（令和3）年5月策定）により掲げられた 2050 年の目標達成に向け、有機農業や化学肥料・化学合成農薬の使用量低減による自然環境の保全効果（地球温暖化防止や生物多様性保全）が高い営農活動を支援します。また、有機農産物の製造や流通、販売に関わる関係者による有機農産物市場の拡大を支援します。
- 野菜が年間を通して安定供給できるよう、リース事業（JA）を活用したハウス栽培を推進します。
- 「もも」「ぶどう」「くり」の3果樹について、新たな品種に取り組む場合の改植など、果樹産地構造改革計画に基づき、国の果樹経営支援対策事業などの活用を支援します。
- 経営感覚を養えるよう、経理手法や法人化に係る研修会などの情報を提供するとともに、法人化を目指す経営体を支援します。

<取組実績>

- 国の農業生産コスト低減緊急対策事業や農業経営スマート化促進事業等の補助事業を活用し、機械の導入を支援した。
- 有機の土づくり促進事業補助金を交付し、堆肥を活用した循環型農業を推進した。
- 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体に対し、交付金を交付した。
- BLOF 理論のセミナー開催、個別商談会への参加促進、ファーマーズマルシェ（生産者が直接販売する市場）開催などを通して、有機農産物市場の拡大を支援した。
- 認定農業者へ、農業経営者サポート事業を活用し、法人化に向けた助言や指導を行った。



≪次年度改善・取組≫

- 国や県等の補助事業を活用し、機械の導入支援に取り組む。
- 有機の土づくり促進事業補助金、環境保全型農業直接支払交付金の継続。
- 個別商談会への参加促進、ファーマーズマルシェ（生産者が直接販売する市場）開催などを通して、有機農産物市場の拡大を支援していく。
- リース事業を活用したハウス栽培を推進していきます。
- 果樹の改植について、国の果樹経営支援対策事業の活用を支援します。
- 必要に応じて、農業経営者サポート事業を活用し、専門家を派遣し、経営体を支援する。

施策内容② 多様な経営体の育成

水稲栽培を主とする経営形態だけでなく、経営手法の見直しや新たな作物への取組、また、6次産業化などに向けた経営体の育成に努めます。

具体的な取組内容

- 新たに集落営農を立ち上げる集落に対して、「経営管理型」や「作業受託型」の提案や指導を行います。
- 農業経営の法人化を推進します。
- 女性農業者等の参画が進むように、女性向けセミナーなどを開催します。
- 既存の集落営農組織や認定農業者へ、経営手法の見直しや新たな作物への取組、6次産業化など多様な経営体に向けた育成を図ります。
- 既存企業や外国人なども対象に、就農相談等の就農支援に取り組みます。

<取組実績>

- 集落営農組織の設立を検討している地区に対して、経営手法の提案や助言を行ったが、設立には至らなかった。
- 認定農業者へ、農業経営者サポート事業を活用し、法人化に向けた助言や指導を行った。
- 女性農業者の参画を促すことができなかったが、加西農業改良普及センターと連携し、女性農業者の新規就農相談を行った。
- 既存の集落営農組織や認定農業者へ新たな作物への取組の提案を行った。



<<次年度改善・取組>>

- 集落営農組織の設立に向けて、継続的に支援を行う。
- 地域の担い手に法人化に向けて助言や指導を行う。
- 女性農業者に積極的に情報発信し、支援を行う。
- 就農を希望する既存企業や外国人等の就農支援を行う。

施策内容③ 経営所得安定対策等による農業所得の向上と安定化

国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付け拡大を図り、集落営農などの団地化を促進するなど、水田を活用した農業経営を支援します。

具体的な取組内容

- 国が進める麦、大豆、加工用米、飼料用米などの戦略作物の作付けを拡大します。
- 国の産地交付金の有効活用を推進します。
- 販路拡大と安定的な収量の確保、品質向上による高付加価値化の取組を推進します。
- 県のひょうごの農トライアル事業（農業インターンシップ研修）等を活用し、就農希望者が市内の優れた農業者の元で、農業技術や農業経営を学ぶ研修を実施する農業者（雇用者）が、就農希望者へ支払う賃金の一部を市が助成する制度の創設を図ります。

<取組実績>

- 麦、大豆等の戦略作物の作付け拡大に向け、経営所得安定対策の水田活用直接支払交付金や産地交付金等を活用し、安定的な収量の確保の取組を推進した。
- 就農希望者が市内の優れた農業者の元で農業技術や農業経営を学ぶことができる加東市就農研修支援事業を創設した。
- 集落営農補助金の活用により、集落営農組織等による団地化を促進した。



<<次年度改善・取組>>

- 麦、大豆等の戦略作物の作付け拡大や安定的な収量確保に向け、経営所得安定対策等を推進する。
- 加東市就農研修支援事業を活用し、市内農業者の農業経営拡大を支援する。
- 集落営農補助金の活用により、集落営農組織等による団地化を促進する。

2 農業生産環境分野



基本施策（1）農業生産環境の整備

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値					
			2021	2023	評価	2024	2025	2026	2027
			(R3)	(R5)		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)
ため池改修完了数	ため池の耐震・老朽化対策状況	箇所	39	43	B	48	50	51	55
年度実績数・到達率			41	95.35 %					
農業用施設維持管理組織数	ため池や用排水路などの農業用施設の維持管理に取り組む協議会の設置状況	組織	76	76	A	76	76	76	76
年度実績数・到達率			76	100.00 %					
パイプライン化整備地区数	パイプライン化の整備状況	地区	0	1	A	2	2	3	3
年度実績数・到達率			1	100.00 %					

施策内容① 農業用施設の維持と保全管理

老朽化度合いに応じたきめ細かな修繕や計画的な改修を進め、施設の長寿命化と有効活用を進めます。

具体的な取組内容

- 国の農村地域防災減災事業や加東市土地改良事業補助金などを活用し、地域や受益者の要望を踏まえたうえで、機能診断に基づき、計画的な改修を行います。
- 日常の保全管理は、国の多面的機能支払交付金事業などを活用し、地域による管理体制の整備を支援します。

<取組実績>

- 井堰の改修工事を1地区において実施し、井堰の調査設計業務を2地区において行った。また、老朽化した農業水利施設の機能保全計画を1地区において策定した。また、11地区、13件の農業用施設の修繕に対し、補助金を交付することにより、計画的な改修を実施し、農業用施設の維持と保全管理を図った。
- 多面的機能支払交付金事業などを活用し、日常における農業用施設の維持と保全管理を実施した。

<<次年度改善・取組>>

- 国や県の補助事業や市の単独事業により、受益者の要望を踏まえた対応を行い、計画的な改修により施設の長寿命化や有効活用を進める。
- 多面的機能支払交付金事業を活用し、日常における農業用施設の維持と保全管理を図る。

施策内容② 防災減災対策の推進

市と地域住民との協力により、効果的な防災減災対策に取り組み、災害に強い農村環境を整えます。

具体的な取組内容

- 市内ため池のうち、老朽化が著しい池や耐震性がない池について、計画的かつ効率的な修繕・改修を実施します。
- 災害発生時は、農地や農業用施設の所有者と協議し、迅速な復旧を行うとともに、機能回復と保全を確保します。

<取組実績>

- 決壊した場合に下流の人家等に影響を及ぼす恐れのあるため池について、ため池ハザードマップを作成（11池）した。
- 老朽化が著しいため池や、耐震性がないため池について、団体営事業で2池のため池改修工事及び2池のため池改修実施設計を行った。また、県営事業により5池のため池改修工事及び5池のため池改修工事の実実施設計に対して負担金を支出した。
- 台風等の豪雨により被災した農地7件、農業用施設3件について、災害復旧事業として機能の回復を図った。（※農地1件、農業用施設1件について事業を令和6年度に繰り越した。）

≪次年度改善・取組≫

- 引き続き、ため池ハザードマップの作成に取り組む。
- 老朽化が進行しているため池の調査設計、実施設計及び改修工事を進める。
- 災害発生時は、農地や農業用施設の所有者と協議し、迅速な復旧を行うとともに、機能回復と保全を確保します。

施策内容③ 基盤整備の促進

担い手への農地集積や大規模な農地での作付けによる農業経営の拡大、効率化を進めるため、農業施設の機能向上に向けた基盤整備を行い、耕作者を支援します。

具体的な取組内容

- 地域の実情に即した農地・農業用施設を整備します。
- パイプラインの整備により、水利の合理化や維持管理の省力化を図ります。

<取組実績>

- 1地区においてパイプライン布設工事を施工したが、パイプラインの本管や給水栓の位置等の調整に時間を要したことからパイプライン工事の一部を令和6年度に繰り越した。

≪次年度改善・取組≫

- 施工方法等の地元調整に時間を要したため工事を繰り越したが、令和6年度においてパイプライン整備工事の完成に取り組み、水利の合理化や維持管理の省力化を図る。

基本施策（２）鳥獣被害対策の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値		評価	目標値			
			2021	2023		2024	2025	2026	2027
			(R3)	(R5)		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)
鳥獣被害額	鳥獣による被害状況	千円	8,370	6,518	A	5,592	4,666	3,740	2,815
年度実績数・到達率(削減目標)				4,973	131.07%				
有害鳥獣侵入防止柵設置総延長	有害鳥獣侵入防止柵(金網柵)の設置状況	m	54,092	69,082	B	74,531	80,141	83,820	83,820
年度実績数・到達率				68,936	99.79%				
獣害ベルト整備総延長	野生鳥獣との棲み分けとなる緩衝帯の整備状況	m	4,211	11,121	A	16,251	22,071	25,851	29,391
年度実績数・到達率				11,625	104.53%				

施策内容① 有害鳥獣侵入防止対策の推進

耕作者や地区（自治会）と協力し、イノシシやシカなどの有害鳥獣や、アライグマやヌートリアなどの特定外来生物による農作物被害を防止する対策を推進します。

具体的な取組内容

- 国や本市の鳥獣被害防止総合対策事業などを活用し、侵入防止柵を設置します。
- 集落で設置する電気柵やワイヤーマッシュ柵への補助を推進します。
- ICTなどを活用した防止対策等の調査・研究を引き続き行います。
- 有害鳥獣の農地等への侵入を防ぐ新たな手法・製品について実証実験を行い、効果的な対策を取り入れています。

<取組実績>

○鳥獣による農作物被害のある地区に対し、金網柵（12地区、5,836m）の資材を支給し、電気柵（3地区、1,763m）、ワイヤーマッシュ柵（1地区、770m）は資材購入費の補助を行った。山際のバッファゾーン整備を6地区、4,220m（獣害ベルト整備：4地区、森林整備：2地区）で実施し、害獣が侵入しにくい環境整備を進めた。また、2地区でヤギによる侵入防止対策、1地区で道路設置型害獣侵入防止装置による侵入防止対策の実証実験を行った。

≪次年度改善・取組≫

- 金網柵等について、要望する地区に対し、資材支給又は購入費用の補助を継続する。
- 害獣が侵入しにくい環境を整備するため山際のバッファゾーンの整備を引き続き行う。また、ヤギによる侵入防止対策及び道路設置型害獣侵入防止装置による侵入防止対策の実証実験を継続して行う。
- ICTなどを活用した防止対策等の調査・研究を引き続き行います。

施策内容② 有害鳥獣捕獲対策の推進

鳥獣対策の効果を上げるため、有害鳥獣や特定外来生物の個体数の削減を図ります。

具体的な取組内容

- 一般社団法人兵庫県猟友会加東支部の協力による檻の設置や銃器による捕獲活動を推進します。
- 地域による見回りなど、本市、猟友会と地域が連携した体制を引き続き行います。
- 特定外来生物の生態や習性などの情報提供により、効果的な捕獲を推進します。

<取組実績>

- 猟友会加東支部と連携し、イノシシ1頭、シカ4頭、アライグマ356頭、ヌートリア24頭、ハクビシン14頭の捕獲を行った。令和4年度より農作物被害を約471千円軽減した。
- 市が害獣の捕獲檻を設置し、地域が檻の管理や捕獲通報などを行い、猟友会が殺処分を行うという協力体制を維持しました。

≪次年度改善・取組≫

- 加害個体の捕獲を要望する地区、猟友会加東支部と調整し、加害個体の捕獲を進める。
- 特定外来生物の生態や習性などの情報提供に加えて、アライグマ等に対する捕獲の報奨金を交付し、捕獲を推進する。

施策内容③ 鳥獣被害に強い集落づくり

侵入防止柵の設置や捕獲活動を行い、集落及び住民の対策意識の向上を図ります。

具体的な取組内容

- 鳥獣被害対策セミナーなど、有害鳥獣や特定外来生物の生態、田畑等に寄せ付けない対策などを学習する機会を提供します。
- 隣接市を含めた広域的な獣害対策の調査・研究を実施します。
- 地区（自治会）の獣害対策を支援します。

<取組実績>

- 獣害に苦慮し、獣害対策の専門家の派遣を希望する1地区に対して鳥獣対策サポーターを派遣し、実施した現地調査の結果に基づく獣害対策を説明会で提案した。
- ケーブルTVを活用し、アライグマ・ヌートリアの生態、対策方法について解説する鳥獣被害対策セミナーを実施した。
- 他市町に、鳥獣被害の発生状況や効果的な捕獲方法等の対策について調査を行った。

≪次年度改善・取組≫

- サポーター派遣の依頼より害獣による被害軽減のため、地区の状況に対応した対策を提案する鳥獣対策サポーターの派遣事業を継続する。
- 受講が容易になるようケーブルTVを活用し、害獣の生態や対策について解説をする鳥獣被害対策セミナーを継続する。

3 農産物分野



基本施策（1）加東市産山田錦のブランド力の向上

指標名	指標の考え方	単位	基準値		評価	目標値			
			2021 (R3)	2023 (R5)		2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
産地表示された酒の銘柄数	加東市産山田錦を使用した酒の産地表示状況	銘柄	46	50	A	53	55	58	60
年度実績数・到達率				54	108.00%				
加東市産山田錦の特等以上の割合	加東市産山田錦のうち特等以上の等級米が占める割合(JAみのり引受分に限る)	%	85.2	86.1	A	87	88	89	90
年度実績数・到達率				86.5	100.46%				

施策内容① 加東市産山田錦のPR

山田錦の品質向上や産地表示による加東市産山田錦のブランド力の向上及びPR活動を継続します。

具体的な取組内容

- 本市又は本市の地名が日本酒のラベル等に表示されることを蔵元に働きかけます。
- 乾杯まつりなどのイベントにより加東市産山田錦のPRを推進します。

<取組実績>

- R5.9.24に乾杯まつりを開催し、20歳が参加し来場者数は3,500人であった。また、東条山田錦の里探訪ウォークを5年ぶりに開催し、約200人の参加があり、加東市産山田錦の魅力をPRした。
- 加東市産山田錦の等級米が占める割合が増加し、市内産山田錦のブランド力を維持することができた。

≪次年度改善・取組≫

- 山田錦の産地表示など、加東市産をアピールするため、新聞掲載やホームページ等により広くPRする。
- 乾杯まつり、探訪ウォークを継続して開催し、日本酒の消費拡大と加東市産山田錦をPRする。
- 本市又は本市の地名が日本酒のラベル等に表示されることを蔵元に働きかけます。

基本施策（２） 効率的な作付体系の確立と酒造好適米の生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値		評価	目標値			
			2021	2023		2024	2025	2026	2027
			(R3)	(R5)		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)
酒造好適米の作付面積	酒造好適米(山田錦、愛山など)の作付状況	ha	1,048	1,053	A	1,058	1,063	1,068	1,073
年度実績数・到達率				1,152.0	109.40%				
「村米制度」取組地区数	「村米制度」により酒造好適米を蔵元と取引している地区の状況	地区	18	18	A	18	18	18	19
年度実績数・到達率				18	100.00%				

・施策内容① 生産環境に合わせた適地適作

地域に適した作物の栽培による収益性の高い農産物の作付けを支援します。

具体的な取組内容

- 適地適作を基本とした、戦略作物とあわせた二毛作栽培など、生産環境に適した野菜などの収益性の高い農産物の効率的な作付けを推進します。

<取組実績>

○麦・大豆・飼料用作物などの戦略作物の団地化や二毛作に取り組む集落営農組織等への助成を行い、生産環境に適した収益性の高い農産物の効率的な作付けを推進した。

≪次年度改善・取組≫

■戦略作物の団地化や二毛作に取り組む集落営農組織等への助成を継続する。
 ■生産環境に適した収益性の高い農産物の効率的な作付けを推進する。

・施策内容② 酒造好適米の需要及び生産拡大

「村米制度(特定の蔵元と特定の集落との直接契約栽培制度)」による蔵元が望む酒米を、生産農家を作るための品質向上の取組を支援します。

具体的な取組内容

- 加東市産山田錦の高品質化を目指し、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。

<取組実績>

○村米制度に取り組む地区において、酒蔵との田植えや稲刈りなどの交流が行われ、地区と酒蔵の結びつきが続けられた。
 ○酒米部会、種子生産組合及び東条山田錦振興会の活動を補助し、栽培技術の向上に向けた取組を推進した。
 ○日本酒の輸出量の増加に伴い、酒米好適米の需要量も増加しており、市内における作付面積も前年度 1,042ha から 1,152ha と増加した。

≪次年度改善・取組≫

■今後も、酒米部会等が取り組む講習会や視察研修等を補助し、栽培技術の向上に向けた取組を推進していく。
 ■酒造好適米について、集荷業者からの需要量に基づく作付けを推進する。

基本施策（3）農産物のブランド化と生産拡大

指標名	指標の考え方	単位	基準値		評価	目標値				
			2021	2023		2024	2025	2026	2027	
			(R3)	(R5)		(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	
部会の販売額	各特産品部会の販売状況	千円	94,477	95,581	B	96,685	97,789	98,893	100,000	
年度実績数・到達率			91,217	95.43	%					
ブランド認証品目	加東市産農産物のブランド認証状況	件	10	14	A	16	18	20	22	
年度実績数・到達率			22	157.14	%					
6次産業化に取り組んだ経営体数	6次産業化の取組状況	経営体	0	8	C	9	10	11	12	
年度実績数・到達率			2	25.00	%					
GAPや有機JAS等への取組農家数	GAP、有機JAS、特別栽培米の取組農家の状況	者	18	18	A	19	19	20	20	
年度実績数・到達率			21	116.67	%					
もち麦の作付面積	もち麦の作付状況	ha	117	118	A	119	120	121	122	
年度実績数・到達率			121	102.54	%					
もち麦の反収	もち麦の市内平均反収	kg	154	164	A	173	182	191	200	
年度実績数・到達率			235	143.29	%					

施策内容① 営農部会の活性化と農産物の付加価値の向上

営農部会の後継者育成や先進地の調査・研究、栽培技術の向上の活動、安全・安心という付加価値による販売拡大のため、兵庫県認証食品などのブランド化や6次産業化を支援します。

具体的な取組内容

- 果樹や野菜などの園芸作物生産者や関係機関と連携し、後継者を育成します。
- 先進地の調査・研究を実施するとともに、栽培技術向上の活動を支援します。
- 「兵庫県認証食品」などの取得食品数の増加に向けた取組を支援します。

<取組実績>

- みのり農業協同組合が行う各営農部会への栽培指導や先進地の調査・研究等を支援し、農産物の品質向上と安定的な供給体制の構築に取り組んだが、特産部会の販売状況については、部会員の脱退や猛暑の影響などにより減少した。
- 「有機農業産地づくり推進対策事業実施計画」の策定に向けて、BLOF 理論のセミナー開催、個別商談会への参加促進、ファーマーズマルシェ（生産者が直接販売する市場）の開催など、有機農業の推進に取り組み、GAP や有機 JAS 等への取組農家数が増加した。
- 食に対する高い安全性が認められ、加東市産もち麦を使った精麦商品4品が「ひょうご安心ブランド」を取得した。



≪次年度改善・取組≫

- 果樹や野菜などの園芸作物生産者や関係機関と連携し、後継者を育成する。
- 部会活動の活発化を図るため、今後も継続して部会への指導を支援する。
- 「有機農業産地づくり推進対策事業実施計画」に基づき、引き続き有機栽培の技術研修会や実需者との商談会などを開催し、取組農家数の増加及び取組面積の増加を目指す。
- 「兵庫県認証食品」などの取得食品数の増加に向けた取組を支援します。

施策内容② 加東市産もち麦の普及と活用促進

もち麦の安定した収量の確保及び高品質化による安定した供給体制を構築します。また、加東市産もち麦の認知度向上や消費拡大、市民の健康増進に繋がる取組を進めます。

具体的な取組内容

- 加東市もち麦等栽培支援交付金の活用や加東市もち麦活用協議会が主催する栽培講習会などにより、加東市産もち麦の高品質化を目指すとともに、栽培技術の向上に向けた取組を推進します。
- 企業や関係機関と連携し、市内事業者等へ加東市産もち麦の使用を働きかけます。
- 加東市産もち麦を活用したイベントの開催や発行物の作成、市内外でのイベント活動により、消費拡大並びに認知度向上を図ります。
- 「もち麦で加東市をキラリ輝く元気なまちにしよう」をテーマに、市民の健康増進に向けた取組を行います。

<取組実績>

- 加西農業改良普及センターと連携し、加東市産もち麦の栽培指導を継続し、品質向上及び収量増加を図るとともに、もち麦を栽培する集落営農組織等に交付金を交付し、もち麦の栽培の安定化を支援した
- 市内事業者等に加東市産もち麦の使用を働きかけるとともに、もち麦を使用した特産品の開発者に補助を行った。
- もち麦フォトコンテスト、もち麦フェス等の初開催、もち麦マップの配布等によりもち麦の認知度向上及び消費拡大に取り組んだ。
- ケーブルテレビ及び広報かとうにおいて、毎月もち麦についての健康情報、もち麦を使ったレシピ等を定期的に発信した。

≪次年度改善・取組≫

- もち麦は、気候や栽培条件により収量及び品質が低下しやすいため、消毒剤の購入及び赤カビ病防除の実施等に対する助成を行い、もち麦の安定した収量の確保及び供給体制の構築に係る取組を継続する。
- 市内事業者等に加東市産もち麦の使用や、新たな加工品の開発について働きかける。
- 加東市産もち麦の健康効果もPRし、幅広い年代の方にもち麦の認知度向上及び消費拡大に向けた取り組みを継続する。

基本施策（４）地産地消の推進

指標名	指標の考え方	単位	基準値	目標値					
			2021 (R3)	2023 (R5)	評価	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
加東市産農産物直売所の販売額	市内の直売所における加東市産農産物の販売状況	千円	261,297	284,208		B	307,119	330,030	352,941
年度実績数・到達率				263,028	92.55%				
学校給食の加東市産農産物使用割合	学校給食における加東市産農産物の使用状況	%	25.1	26	B	27	28	29	30
年度実績数・到達率				25.8	99.23%				
市内農作物の産出額	市内における農作物の販売状況	千万円	255	261	B	266	271	277	283
年度実績数・到達率				255	97.70%				
市内産農作物を優先的に選ぶ市民の割合	市民アンケートにおいて市内産農作物を優先的に選ぶと回答した市民の割合	%	37.9	—	—	—	47.0	—	54.5
年度実績数・到達率				—	—	—	—	—	—

施策内容① 直売所と学校給食による地産地消の推進

農産物直売所の売上げを増加させるため、農産物の品質の高位平準化を図り消費者ニーズに合った作付けを推進します。また、学校給食への地元食材の供給量を伸ばし、地産地消を推進します。

具体的な取組内容

- 農産物の品質の高位平準化を図り、消費者ニーズに合った計画的な作付けを農家に働きかけます。
- 生産農家や営農部会に、品質向上に向けた栽培指導を行い、学校給食への供給量の増加を図ります。
- 国の経営所得安定対策事業の産地交付金の活用により、学校給食センターへの納入を働きかけます。
- 学校給食等で、有機農法や環境にやさしい農法で作られた加東市産野菜の使用割合の増加を図ります。

<取組実績>

○みのり農業協同組合が行う各営農部会への栽培指導等を支援し、農産物の品質向上と安定的な供給体制の構築に取り組み、学校給食への供給量増加を図った。

≪次年度改善・取組≫

- 消費者の動向を把握し、より効果的な販売を行うための研修等を実施する。
- 認定農業者・認定新規就農者を育成し、地元生産農家数及び生産量の増加を図り、直売所や学校給食への市内産農産物の安定的な供給体制づくりに取り組む。
- 学校給食等における有機農法等で作られた加東市産野菜の使用については、少量でも段階的に品目、数量、日数などの増加を図っていく。

施策内容② 事業者と連携した販路拡大

地産地消の更なる推進のため、ニーズの発掘により、販路開拓及び販売拡大を進めます。

具体的な取組内容

- 生産農家による農産物の販売及び市民との繋がり場の創出し、地産地消を推進します。
- 生産農家と市内事業者とのマッチングを行い、生産農家の販路開拓及び地産地消を推進します。

<取組実績>

- 個別商談会への参加促進やファーマーズマルシェ（生産者が直接販売する市場）の開催などを通して、市内農家の販路拡大、地産地消を促進し、地域農業の活性化を図った。
- 市内の飲食店へ加東市産もち麦の使用を呼び掛け、消費量拡大に取り組んだ。

≪次年度改善・取組≫

- ファーマーズマルシェの開催の継続。
- インターネットや SNS を活用し、加東市の特産品を市内外へ広く PR する。
- もち麦活用協議会において、関係機関と連携し、継続して加東市産もち麦の PR を行う。

施策内容③ 食育の推進

「食」に関する知識や食生活の情報発信を進めます。

具体的な取組内容

- 幅広い年代に向けた「食」に関する知識や食生活の情報を発信するとともに、関係機関や事業者と連携して食育講座を開催するなど、健全な食生活の実現に向けて取り組みます。

<取組実績>

- 地域健康サロンやこどもさんさんチャレンジなどの実施を通して各世代にあった正しい食習慣の普及啓発を行った。
- 小中学校の家庭科の調理実習や児童館での食育講座に健康課職員が出向くなど、健全な食生活の実現に向けて関係機関と連携しながら実施した。
- 和食推進について、乳幼児健診や地域健康サロン等でのチラシ配布及びケーブルテレビでの料理番組などを通して、だしの活用や適塩、野菜摂取量の増加などを推進し、地産地消も併せて推進した。
- 小中学生に対して、もち麦の栽培体験や、もち麦に関する授業、パンフレット配布などを実施し、加東市産もち麦に対する理解を深めた。

≪次年度改善・取組≫

- 各世代にあった正しい食習慣の普及啓発、食育講座や調理実習等を開催、健全な食生活の実現に向けて関係機関と連携し、継続実施していく。
- 和食推進については、だしの活用や適塩、野菜摂取量の増加などを推進し、地産地消も併せて推進していく。